

新税制を
活用して

《平成28年度税制改正セミナー》

無駄なお金を削り
キャッシュの残し方を知るセミナー

主催 みらい経営株式会社
後援 みらい会計税理士法人
担当 西川・中村
TEL 03-3986-2942

平成28年度税制改正に関する法律が通常国会にて成立し、公布・施行されました。法人税では「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」といったテーマを重点に置いた内容となっており、「企業版ふるさと納税」なるものも創設されました。個人の所得税についても様々な改正が盛り込まれており、経営者・経理担当にかかわらずどなたにもかかわるであろう改正内容がたくさんございます。是非お申込みをお待ちしております。

日時・・・2016年10月13日(木)18:30～20:00

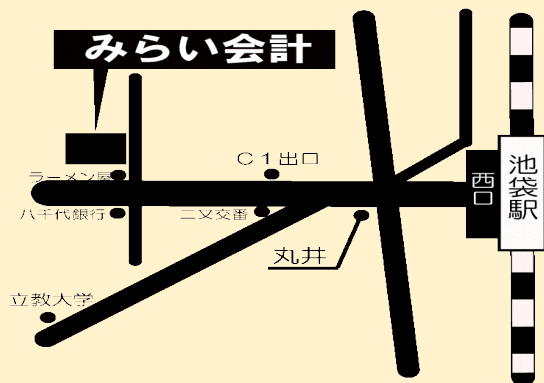
講師・・・税理士 増田 正二
税理士 山田 溪

会場・・・みらい会計税理士法人 研修室
豊島区池袋2-23-24
藤西ビル別館2F

対象・・・経営者・経理担当にかかわらず、どなたでもご参加いただけます。
お知り合いの方を是非お誘い下さい。

会費・・・無料

定員・・・10名(先着順)



〔Ⅰ〕法人税・地方税関係

- ・税率の動き
- ・減価償却制度の見直し
- ・企業版ふるさと納税

他

〔Ⅱ〕消費税関係

- ・高額資産を取得した場合の中小企業者の特例の制限

他

〔Ⅲ〕所得税関係

- ・空き地に係る譲渡所得の特別控除
- ・三世同居改修工事に係るローン控除
- ・医療費控除とスイッチOTC薬控除

他

〔Ⅳ〕資産税関係

- ・新築住宅に係る固定資産税の減額措置の延長

他

〔Ⅴ〕その他

- ・スキヤナ保存制度、国税のクレジットカード納付制度、その他

講座申込書

下記申込欄にご記入、□に✓をお付の上、FAXお願いいたします

FAX03-3986-3552

会社名	所在地	〒		-	
参加者名	TEL			E-mail	@
	FAX				
<input type="checkbox"/> 一般の客様	<input type="checkbox"/> 中小企業家同友会会員	<input type="checkbox"/> 商工会議所会員	<input type="checkbox"/> 倫理法人会会員	<input type="checkbox"/> 顧問契約先	